

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 262 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月14日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		東郷裕二
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	eゴジラ対エヴァンゲリオン2TR
		製造業社名	株式会社ビスティ
	検定番号		510468
検定の有効期間		令和7年11月14日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		東郷裕二
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	Pゴジラ対エヴァンゲリオン2LV
		製造業社名	株式会社ビスティ
	検定番号		5P1168
検定の有効期間		令和7年11月14日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社JFJ 大阪府大阪市内本町一丁目1番4号
	法人にあっては、その代表者の氏名		松下智人
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	LゴブリンスレイヤーIIJZ
		製造業社名	株式会社JFJ
	検定番号		530709
検定の有効期間		令和7年11月14日から3年間	